




時間	行動内容
9:00	避難訓練開始 避難・防災訓練の開始です。(地震発生を知らせる市の同報無線連絡があります。)
9:05	家族の安否確認と避難の準備 (1) (揺れがおさまる) 家族の安否を確認する。 (2) ガスの元栓を締め、身の回りの火の始末をおこない、電気のブレーカーを落とす。
 9:10	「黄色いハンカチ」で無事を合図 (1) 各家は、玄関先に「黄色いハンカチ」を掲げ無事を知らせる。 (2) 班のグループ長は、玄関先に掲げられた「黄色いハンカチ」を目印に、班員の安否を確認する。 (3) 班のグループ長またはお隣は、要援護者のいる家に声をかけ、支援の要否を確認する。(今回は声掛けを行うだけで良い。)
9:15	災害対策本部の立ち上げ 防災本部要員(区長、町内会長、防災委員長をはじめとする区の執行役員)は中央公園に集合し、災害対策本部を立ち上げ、活動を開始する。(本部は中央公園に置く)
 9:20	班の集合場所へ移動開始 (1) (グループ内に異常がないものとして) 各世帯は、グループでまとまり予め決めておいた班の集合場所に行き、そこで待機する。 (2) 班の集合場所へ到着した班のグループ長は、班員の安否状況(黄色いハンカチ掲出状況)および、要援護者の状況を班長に連絡する。 (3) 班の防災委員は班長と連携し、班内の避難状況を把握し、区の災害対策本部に行き、町内会長に避難状況を報告する。(参加人数を防災訓練報告書に記入する。) * 防災委員は車、バイク、自転車等を使用し、対策本部と班の集合場所で待機する自班との情報連絡を行います。(防災訓練報告書を対策本部に提出すること。)
9:30	中央公園へ避難開始 班長は、班の防災委員からの連絡を受け、指示に従い中央公園へ避難を開始する。中央公園では班毎に集合する。
 10:00	防災訓練の開始 注) 訓練開始時間は目安です。全体の集合確認が取れしだい訓練を開始します。防災委員長の指示により訓練開始。 (1) 災害対策本部長(区長)よりあいさつ。 (2) 各防災班(救護、消火、給水給食)にて訓練開始。 (3) 防災訓練後、各防災班で片付けを実施。終了を災害対策本部長(区長)または防災委員長へ報告。
11:45	防災訓練終了 防災訓練終了(各班終了報告で解散)

※ 各班の防災委員は、班員の方への担当訓練を連絡願います。

※ 寒さが厳しい季節です。中央公園に集合した際、全体が揃うまではなるべく陽当たりの良い、暖かい場所で待機ください。

➤ 救護班（1町内3・5班、2町内2・5班）

救護訓練：① テントの設置 ② 簡易トイレ設置 ③ AED操作訓練等の救護訓練を行います。

◆1町内3、5班担当訓練

夏祭りテント、救護用テント及び簡易トイレ設置、解体作業訓練の実施。



1-3班：夏祭りテント（1張り）、簡易トイレの設置、

1-5班：救護用テントの設営、解体訓練

班員全員が設営、解体作業を経験して頂くため、時間があるようでしたら数回実施して下さい。

◆2町内2、5班担当訓練

AED操作訓練の実施。区民館2階で実施します。



➤ 給水給食班（1町内2班、2町内3班）

給水給食訓練：① 炊き出し ② 給水ポンプ（浄水器）の操作訓練を行います。

◆1町内2班担当訓練

- (1) 非常食の試食用を準備し、周りの方に配ってください。
あわせて、非常食の配布をお願いします。



- (2) テーブルを数台用意し、お湯を沸かすためのガスコンロとヤカンを準備します。

◆2町内3班担当訓練

- (1) 給水ポンプ（浄水器）の運転操作訓練を担当します。給水ポンプは第2防災倉庫に格納されています。
- (2) 班員全員が給水ポンプの運転操作を実施して下さい。
運転操作指導は防災委員が行います。



➤ 消火班（1町内1・4班、2町内1・4班）

◆1町内1、4班担当訓練

- (1) 中央公園で、訓練用消火器（水注入式）を使用した、消火訓練の実施。
火元として、適当なものを用意する。
- (2) 消火栓の操作訓練を実施します。消火栓の位置及び準備は「消火訓練計画表」を参照下さい。操作指導は消防団員または防災委員が行います。



◆2町内1、4班担当訓練

- (1) 中央公園で、訓練用消火器（水注入式）を使用した、消火訓練の実施。
火元として、適当なものを用意する。
- (2) 可搬式消火ポンプによる消火訓練を実施します。ポンプは第3防災倉庫に格納されています。消防団員または操作指導は防災委員が行います。



*各片付け終了後、防災会長（区長）または防災委員長へ報告後解散。